

平成19年度都道府県・政令指定都市
 犯罪被害者等施策主管課室長会議
 ～秋田県における犯罪被害者等施策の取組状況～

平成19年 5月29日
 秋田県 生活環境文化部
 安全・安心まちづくり推進課

1 「秋田県犯罪被害者等支援基本計画」策定までの経緯

平成10年11月6日	・秋田県被害者支援連絡協議会設立
平成16年12月8日	・犯罪被害者等基本法の公布(国)
平成17年4月1日	・犯罪被害者等基本法の施行(国)
5月17日	・県と県警察との初協議 … <u>法第5条を踏まえ県基本計画を検討</u>
6月2日	・秋田県被害者支援連絡協議会に「秋田県犯罪被害者等支援基本計画(仮称)に関する研究部会」を設置
6月30日	・第1回研究部会
8月9日	・犯罪被害者等基本計画(骨子案)の提示(国)
8月31日	・第2回研究部会
9月30日	・第3回研究部会
10月5日～	・「秋田県犯罪被害者等支援基本計画(仮称)グランドデザイン(案)」に関する意見募集(パブリックコメント)の実施
11月4日	・協議会総会において「基本計画(案)グランドデザイン(案)」を了承
11月11日	・「基本計画(案)グランドデザイン(案)」を知事に提言
11月21日	・「基本計画(案)グランドデザイン(案)」を知事に提言
11月28日	・市町村実務担当者説明会 …28日県南、29日中央、30日県北
12月27日	・犯罪被害者等基本計画の策定(国)
12月28日～	・協議会から提言を受けた「基本計画(仮称)グランドデザイン」を基に
1月27日	「基本計画(案)」を作成しての意見募集(パブリックコメント)の実施
平成18年2月13日	・基本計画の策定 …警察本部警務部長記者会見
2月14日	・市町村実務担当者説明会 …14日中央、15日県南、17日県北
4月1日	・基本計画の施行(5年計画)

2 秋田県犯罪被害者等支援基本計画の内容

(1) 基本方針

日本一安全・安心な秋田県の創造

(2) 計画期間

平成18年度から平成22年度までの5年間

(3) 重点課題と具体的施策

ア 損害回復・経済的支援

- (ア) 損害賠償請求についての援助等
- (イ) 給付金の支給に係る制度の充実等
- (ウ) 居住の安定
- (エ) 雇用の安定

イ 精神的・身体的被害の回復・防止

- (ア) 保健医療サービス及び福祉サービスの充実等
- (イ) 安全の確保の充実等
- (ウ) 保護、捜査、公判における配慮の充実等

ウ 刑事手続への関与の充実

- (ア) 刑事手続への関与のための犯罪被害者等に対する情報提供の充実

エ 支援等のための体制整備

- (ア) 関係機関による総合的・横断的な支援活動の展開及び情報提供の充実強化
- (イ) 調査研究の推進並びに犯罪被害者等の支援に係る人材の養成及び資質の向上等
- (ウ) 民間の団体に対する援助

オ 県民の理解の増進と配慮・協力の確保

- (ア) 県民の理解の増進を図るための広報啓発活動及び情報提供等の実施

3 平成18年度県実施事業

(1) 犯罪被害者のための「総合的対応窓口」の設置

- ア 設置月日：平成18年4月1日
- イ 設置部署：県(本庁、8出先機関)、全25市町村

(2) 犯罪被害者等支援担当者研修会

- ア 日時：平成18年4月11日(火) 9:30～17:00
- イ 参加：61名(市町村、警察署、地域振興局)
- ウ 研修内容
 - (ア) 総合的対応窓口について
 - (イ) 相談窓口業務について
 - (ウ) 民事手続きについて
 - (エ) 刑事手続きについて
 - (オ) 検察庁における被害者対策について
 - (カ) 被害者が必要とする支援とは
 - (キ) 交通事故相談について
 - (ク) 自動車事故対策機構における被害者支援について
 - (ケ) 女性相談所の機能及び役割について

(3) ブロック別犯罪被害者等支援担当者研修会

ア 中央ブロック

- (ア) 日時：平成18年5月9日(火) 10:30～16:00
- (イ) 参加：29名(市町村、警察署、地域振興局)

イ 県南ブロック

- (ア) 日時：平成18年5月16日(火) 10:30～16:00
- (イ) 参加：39名(市町村、警察署、地域振興局)

ウ 県北ブロック

- (ア) 日時：平成18年5月23日(火) 10:30～16:00
- (イ) 参加：28名(市町村、警察署、地域振興局)

(4) 「被害者支援のためのメッセージ」「秋田被害者支援運動の愛称」の募集

- ア 募集：平成18年7月3日(月)～9月29日(金)
- イ 応募：メッセージ～580編、愛称～111編
- ウ 表彰：国民のつどい秋田大会において県知事表彰

(5) 相談機関等リストの作成

- ア 配布：平成18年9月、関係機関・団体へ配布
- イ 名称：「犯罪被害者等に対する支援を行う相談機関等のご案内」

(6) 秋田県被害者支援連絡協議会総会

ア 日時：平成18年10月3日(火) 13:30～15:30

イ 参加：89名(37機関・団体)

ウ 内容

- (ア) 各種施策の取組、推進状況 (イ) 市町村における犯罪被害者支援

(7) 秋田県被害者支援連絡協議会研究部会

ア 少年問題

(ア) 日時：7月21日(金) 13:30～15:30

(イ) 参加：16名(11機関)

(ウ) 研究内容

- a 少年非行及び被害の概要 b 犯罪機械論と地域安全マップ作製

イ 交通事故問題

(ア) 日時：9月20日(水) 13:30～15:30

(イ) 参加：15名(10機関)

(ウ) 研究内容

- a 中学生被害の重傷交通事故事例 b 犯罪被害者対策推進状況

ウ 性犯罪問題

(ア) 日時：9月25日(月) 13:30～15:30

(イ) 人数：21名(18機関)

(ウ) 研究内容：

- a 性犯罪の現状について b 日本産婦人科医会秋田県支部の性教育の取組み

(8) 犯罪被害者週間「国民のつどい秋田大会」

ア 日時：平成18年11月25日(土) 13:00～17:00

イ 参加：約300名

ウ プログラム

(ア) 被害者支援のためのミニコンサート(秋田県警察音楽隊)

(イ) 被害者支援メッセージ、秋田被害者支援運動の愛称の最優秀賞等の表彰

(ウ) 基調講演

「犯罪被害者等基本計画について」 内閣府犯罪被害者等施策推進室長

(エ) パネルディスカッション

テーマ：犯罪被害者の声に応えるために！

4 平成19年度県実施予定事業

(1) 犯罪被害者等の手記募集

ア 趣旨：犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性について県民の理解を深めるとともに、犯罪や交通事故等の防止に役立てるため。

イ 募集期間：平成19年5月1日から9月30日まで

ウ 手記集の作成：手記集を作成し、県民のつどいで紹介するなど、広く県民に紹介

(2) 市町村等総合的対応相談窓口担当者研修会

ア 日時：平成19年6月1日(金)10:00～17:00

イ 対象者：市町村、警察署、地域振興局

ウ 研修内容

- (ア) 相談窓口業務について
- (イ) 市町村の取組事例
- (ウ) 講演
- (エ) 分科会

(3) ブロック別市町村等総合的対応相談窓口担当者研修会

ア 日時：7月～9月、概ね県内3か所

イ 対象者：市町村、警察署、地域振興局

ウ 研修内容：6/1の研修会以外のメニュー（警察、児童相談所、各対応状況等）

(4) 秋田県被害者支援連絡協議会

ア 総会

10月中：県内1か所

イ 研究部会

3回（性犯罪、交通、少年）

(5) 犯罪被害者週間

ア 県民のつどい

11月中：県内1か所

- (ア) 被害者支援のためのミニコンサート（秋田県警察音楽隊）
- (イ) 犯罪被害者等の手記の紹介
- (ウ) 基調講演
- (エ) パネルディスカッション

イ キャンペーン

- (ア) 10/3：犯罪被害者支援の日
- (イ) 11月中：県内数か所

(6) 広報

県及び市町村広報誌、テレビ、ラジオ、新聞、看板等により随時広報

5 県内の動向

(1) 市町村条例の制定(平成19年4月1日現在)

ア 犯罪被害者等基本条例の制定：22/25市町村

イ 犯罪被害者等見舞金条例の制定：6/25市町村

(2) 報道機関による犯罪被害者等の実名発表の要望

ア 平成17年12月8日意見書：グランドデザイン時点

イ 平成19年4月11日要望書：施行から約1年経過時点